

会計年度任用職員（定期点検業務）を募集します

職種	定期点検業務
応募資格	<p>次の(1)(2)すべてに該当する者</p> <p>(1) 一級建築士若しくは二級建築士の資格、又は次の各号に定める全ての資格者証の交付を受けている者</p> <p>(ア)特定建築物調査員 (イ)建築設備検査員 (ウ)防火設備検査員</p> <p>(2)普通自動車運転免許を有する者</p>
職務内容	<p>建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく市有建築物の定期点検業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有建築物の建築物及び建築設備の定期点検 (概ね週2日の点検を予定しています。) (階段やタラップの昇り降り、屋上や屋根など高所での点検もあります。) ・パソコンを使用した報告書の作成 等
報酬等	<p>報酬　　：月額216,500円～220,500円 (本市会計年度任用職員としての職務経験による)</p> <p>期末手当：一定の条件を満たした場合、年2回（6月及び12月）支給</p> <p>交通費　：別途支給（月額上限150,000円） (注意) 上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。</p>
加入保険等	共済組合短期給付適用、厚生年金保険、雇用保険加入、公務災害補償制度適用
任用期間	<p>令和8年4月1日～令和9年3月31日（翌年度、再度の任用の可能性あり）</p> <p>（注意）採用後、1か月間は条件付採用期間となります。</p>
勤務時間等	<p>勤務時間　：原則として午前8時30分～午後5時00分（7.5時間勤務）</p> <p>休憩時間　：午後0時～午後1時（60分間）</p> <p>所定労働時間を超える労働の有無：原則ありません</p> <p>勤務しない日：水曜日、土曜日、日曜日、祝日、年末年始</p> <p>休暇等　　：勤務条件に基づき、年次休暇等が適用となります</p>
勤務地	宇都宮市役所本庁舎9階 建築保全課
採用人数	5名
試験方法等	<p>試験方法：競争試験（書類審査、面接）</p> <p>試験日時：令和8年2月17日（火曜日）</p> <p>試験会場：宇都宮市中央市民活動センター (試験時間や試験会場の詳細については、受験者本人あてに別途通知します。)</p>
申込	<p>提出書類　：顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員 採用試験申込書」 資格証明書の写し</p> <p>（注意）既に他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されても他の事業所で就労を継続する意向の場合には、申込時に「就労証明書」を</p>

	<p>添付してください。</p> <p>提出方法：直接持参又は郵送</p> <p>申込締切日：令和8年2月9日（月曜日）必着</p> <p>申込先：〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市建設部 建築保全課 計画保全グループ</p> <p>電話番号：028-632-2550</p>
その他	<ul style="list-style-type: none">会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等）が原則適用となります。今後の予算の調整や予算の議決等の理由により、募集する職が設置されない場合や職が廃止された場合等は、当該募集自体が取り消されることや任用されないことがあります。提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。